

緊急声明文：
プロサバンナ事業の早急なる中断並びに迅速かつ抜本的な見直しの要請～

日本・ブラジル・モザンビーク政府の
大規模農業開発事業「ProSAVANA-JBM」に関する緊急声明
～事業の早急なる中断と迅速かつ抜本的な見直しの要請～

2013年9月30日

私たち日本の市民社会組織は日本の外務省および国際開発協力機構（JICA）に対し、日本の政府開発援助（ODA）によるモザンビークにおける大規模農業開発事業「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力によるアフリカ熱帯サバンナ農業開発プロジェクト（ProSAVANA-JBM）」（以下、プロサバンナ事業）を早急に中断し、迅速かつ抜本的に見直すことを要請する。この要請は、モザンビークの多数の農民・市民社会組織によって表明されてきた懸念の強さ、および私たち自身による本年7月から8月にかけてのモザンビーク現地調査によって明らかになった問題点に基づくものである。

【背景】

プロサバンナ事業は、事業立案から形成・実施に至るすべてのプロセスにおいて、当事者であるモザンビーク北部の8割以上を占める農民、とりわけ農民の中でも圧倒的多数（99.99%）を占め、耕作地の95%を耕す小規模農民（以下、小農）を主権者として尊重し、彼らの参加を保障する姿勢を欠いてきた。モザンビーク最大の農民組織である全国農民連盟（UNAC。2,200の農民組織の連盟）やモザンビークの市民社会組織により繰り返し出されてきた抗議声明では、プロサバンナ事業による大規模農業開発や投資の構想・計画が地元農民らの生活と生計基盤に及ぼすネガティブな影響に対して、強い懸念が表明されている。

特に、本年6月の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）開催直前の5月28日に発表された日本・ブラジル・モザンビーク政府首脳に対する「ProSAVANA事業の緊急停止要請公開書簡」（以下、「公開書簡」）は、モザンビークの農民・市民社会・宗教組織23団体が起草し署名するなど、モザンビーク社会においては前例のない重みをもつ、援助事業への異議申し立てになった。なお、「公開書簡」は、来日した農民組織の代表者により安倍晋三総理にも手渡されている。

この事実を受けて日本の市民社会組織は、外務省との間で継続的にNGO・外務省意見交換会（以下、意見交換会）を行ってきた。そこでは、事業を進めるモザンビーク政府および日本とブラジルの援助関係者とモザンビークの農民および市民社会との間で更なる対話の重要性が確認され、対話による合意形成が約束された。しかしながら、プロサバンナ事業の主要コンポーネントであるマスタープラン作成とクイック・インパクト・プロジェクト（Quick Impact Project：QIP。成果が早く見られる事業）、プロサバンナ開発イニシアティブ基金（ProSAVANA Development Initiative Fund：PDIF）の融資を受けたパイロットプロジェクトは、合意がないままに進められている。さらに、その過程における透明性やアカウンタビリティは向上せず、現地の農民と市民社会に対して十分な情報公開と対話がなされていないために、農民と市民社会組織はさらに不安を募らせている。特に、「公開書

緊急声明文：

プロサバンナ事業の早急なる中断並びに迅速かつ抜本的な見直しの要請～

簡」への正式な回答がなされないまま、一部の農民や市民社会組織との形式的な対話による合意形成ばかりに力が注がれたため、モザンビークおよび日本、ブラジル各国政府に対する不信と懸念がさらに強まる結果となっている。

また、プロサバンナ事業の対象地では、すでに国内外の投資やビジネスによる土地争奪が大規模に起きており、土地の希少化と紛争が急速に進んでいる。これによって立場の弱い現地農民の土地が奪われ、飢えや貧困が進んでいる地域があり、このような事態に対し声をあげる農民への抑圧も各地で起きている。

プロサバンナ事業をこのまま継続すれば、モザンビーク農民の生計基盤の破壊から貧困化が進み、同時にモザンビーク社会の安定に悪影響をもたらす。ひいては日本の ODA に対する信頼と信用をいちじるしく落とすことにもなるだろう。

私たち日本の市民社会組織有志は、ここに改めてプロサバンナ事業を一時中断し、以下の諸点を踏まえて抜本的な見直しを行うことを提案する。

【要請項目】

1. 日本政府に対して、モザンビーク市民社会が提出した「公開書簡」に対し、すみやかに書面にて返答することを求める。その際、モザンビーク市民社会が求めるプロサバンナ事業の一時中断について、明確かつ具体的な回答を必ず含めること。
2. 2009 年のプロサバンナ事業調印時より大きく悪化したモザンビークのガバナンスや政治状況（民主化の停滞や異議申し立て者への抑圧やハラスメント）、環境破壊、土地争奪による土地紛争の激化と小農の被害状況を踏まえて、全事業対象地における社会・政治・経済状況の把握を優先し、ていねいで独立した現地調査を直ちに行い、現地農民・市民社会との議論を踏まえて、プロサバンナ事業のフレームワークを抜本的に見直すべきである。
3. 日本の市民社会組織と外務省・JICA の間で行われてきた意見交換会において、現地の農民および市民社会との対話の抜本的な見直しが合意されている。しかし、対話のあり方は改善されず、プロサバンナ事業マスタープラン作成チームによる進め方が、プロサバンナ事業対象地であるナンブーラ州とニアサ州を代表する市民社会プラットフォーム、並びにモザンビーク全体で活動する農民組織や市民社会組織にさらなる不信感を生じさせる事態となっている。この事態を把握すること、とりわけ、現地の小農を代表する組織であり、本事業に関する議論に最も深く関わってきた UNAC と UNAC の加盟組織がプロサバンナ事業に関する各種の対話スキームから排除された経緯と理由を直ちに明らかにすることを求める。
4. 「公開書簡」の緊急停止要求を受けて実施された第 4 回と第 5 回の意見交換会の場では、外務省および JICA 側の出席者らから「プロサバンナ事業はまだ始まっていない」という発言が繰り返され、「時間をかけて対話していく」ことが約束された。その一方で、JICA 本部およびモザンビーク日本大使館が知らないままに PDIF の第二次募集の説明会が 6 月下旬に、公募が 7 月 15 日まで行われていた。この件についての経緯と第二次募集を行った理由について説明を求める。
5. 現地農民および市民社会組織との対話においては、「自由かつ事前の合意」(Free Prior and Informed Consent) の原則に従って、プロサバンナ事業について十分な情報公開と説明責任を果たし、さらに、事業の影響の大きさと深刻さに鑑み、当事者である農民と市民

緊急声明文：

プロサバンナ事業の早急なる中断並びに迅速かつ抜本的な見直しの要請～

社会の「意味ある参加」を確実にするために、プロサバンナ事業の中断を含めて話し合うこと。

6. 現在、UNAC を中心に農民や市民社会の側から提案がなされている「家族農業支援のための国家計画」の実現への協力についての見解を明らかにすることを求める。

7. 土地の登記（DUAT の取得）については、そのメリット・デメリットを含めた理解が末端の農民まで浸透しておらず、その是非についてモザンビーク国内で議論が始まったばかりである。モザンビークの土地法においては、DUAT を取得しなくても、これまでの慣習に基づく住民の土地利用の権利が認められている。したがってプロサバンナ事業において DUAT の取得を前提とすることは、現在そして未来の農民などの権利を狭めることになる。まずは、主権者である農民の権利が奪われないようにするための支援を行うべきである。

以上

呼びかけ団体（50音順）

アフリカ日本協議会

オックスファム・ジャパン

日本国際ボランティアセンター

モザンビーク開発を考える市民の会

Attac ジャパン

署名団体（賛同募集中）：